CareerCross by JAC Recruitment

税理士法人 原会計事務所

税務会計業務≪資格不問≫/税務申告業務を経験の方！

仕事に誇りを持ち、顧客先と一緒に成長したい方を歓迎します

募集職種

採用企業名
税理士法人原会計事務所

求人ID
1227155

業種
監査・税理士法人

会社の種類
中小企業 (従業員300名以下)

雇用形態
正社員

勤務地
東京都 23区, 中央区

最寄駅
京葉線、　八丁堀駅

給与
350万円 ~ 600万円

勤務時間
◆コアタイム（10:30～15:30）勤務制：休憩を除き、1日7.5時間勤務であれば、始業時間と終業時間は自由です。

休日・休暇
週休２日制（土・日）祝日　年間休日 125日

更新日
2025年08月27日 06:00

応募必要条件

職務経験
1年以上

キャリアレベル
中途経験者レベル

英語レベル
基礎会話レベル

日本語レベル
ネイティブ

最終学歴
大学卒： 学士号

現在のビザ
日本での就労許可が必要です

募集要項

税務会計補助業務として、顧問先の巡回監査、会計サポート全般をお任せします。

- 決算税務申告代行、巡回業務

- 確定申告業務
- 相続対策・事業承継業務
  ※担当件数は、1人あたり20～25件が目安です。
  ※チーム制をとっています。1チームは5,6名で、グループ長、外勤担当、入力作業を行う内勤スタッフ(パート／正社員)がいます。

【会計ソフト】MJS(メイン)、その他、弥生会計、JDL

組織構成：
全体40名：東京本店 34名、市川支店6名(パート6名／女性)東京本店：20代 1名、30代 4名、40代 23名、50代 6名　　・男女比=6：4＜資格者＞公認会計士･税理士 1名、公認会計士 1名、税理士･行政書士 2名、行政書士 1名、社労士 1名、科目勉強中：複数名

☆**おすすめポイント**☆

- 顧客先担当制をとっていますので、OJTのもと多面的な業務が経験でき、自己研讃、　仕事を通じての自己実現ができます。　仕事に誇りを持ち、顧客先と一緒に成長したい方を歓迎します。
- 相続案件について未経験の方でも、チャレンジできる環境です。
- フレックスで勤務時間に柔軟性があります。在宅勤務は現在週1日程度ですが、　今後はリモート環境を整えていきたいと考えています。
- 新卒採用も行っており、教育体制も整えております

【 選考プロセス】書類選考→面接2回→内定

スキル・資格

必要要件

- 会計事務所での税務申告業務
- 資格不問
- 学歴：大学卒以上

■■ 勤務条件 ■■

雇用形態：正社員

契約期間：定めなし
契約更新：無
試用期間：6か月（試用期間中の条件変更無し）

配属部署：東京本社
東京都中央区八丁堀4-13-1 八丁堀東興ビル 4F
最寄駅：八丁堀 (東京都)

年収：350万円 ～ 600万円
月給：30万円 ～ 45万円

給与形態：月給制

賞与：年2回
昇給：有
残業：有
固定残業代：無

年収補足
【賞与：昨年実績】7月、12月（1.8か月分、2.0か月分など）
【賞与：メモ】賞与査定期間：12月～5月⇒7月、6月～12月⇒12月

就業時間：9：00～17：30

フレックスタイム：有

コアタイム：10:30～15:30休憩時間60分
◆コアタイム勤務制：休憩を除き、1日7.5時間勤務であれば、始業時間と終業時間は自由です。

平均残業時間　通常期: 20h/月繁忙期: 40～50h/月
裁量労働制：無

【待遇など】

各種保険：社会保険完備（雇用・労災・健康・厚生）
諸手当：通勤手当、残業手当、資格手当
福利厚生：退職金制度 (勤続5年以上)、所内研修制度あり
受動喫煙防止措置の状況：受動喫煙防止措置あり／屋内禁煙

休日休暇：週休２日制（土・日）祝日、年末年始休暇、夏季休暇、有給休暇、慶弔休暇
年間休日：125日

転勤の有無：無

会社説明

【会社概要】
八丁堀と市川及び東船橋の3か所に拠点を構える40名規模の税理士法人です。
所長は銀行の審査部門経験が長いことから、銀行折衝、設備投資計画、資金繰表の作成などを強みとしています。
クライアントの業種は様々ですが、数千万円～10億円規模くらいまでの飲食業や建設業が特に多いです。
また、市川支店は税務署前という立地であり、「相続相談カフェ」を併設しています。そのため、相続に関するお問い合わせが多いことも特徴です。
相続案件は平均すると、小さいもので月4,5件程度、億を超える大きい案件は月1,2件ほどです。

事業方針

１ 納税者の利益を必ず守ります

２ 納税者の最大限の節税を実現します

３ 納税者に必要な情報を迅速かつタイムリーに提供します

４ 税務以外の経営上の相談に対し的確な素早い対応を行います

５ 税務調査には必ず立ち会い納税者を守ります